学校の入学式等の簡略化について

(令和2年3月2日時点) 佐野市教育委員会

Ⅰ 基本的な考え方

・感染者が出ない限り実施する。 ただし、児童生徒の健康・安全を第一に考え、以下の点について対策を講じる。

2 時間短縮の工夫について

- (1) 来賓祝辞は全て割愛する。
- (2) 新入生呼名、校長式辞、国歌斉唱、校歌斉唱は実施する。
- (3) 概ね、 | 時間以内で終了できるように工夫する。

3 参加者の限定について

- (I) 来賓の参加は、PTA本部役員のみとする。
- (2) 保護者は、受付時に氏名を記入する。
- (3) 在校生の参加については、学校規模に応じて各学校で柔軟に判断する。

4 感染症拡大防止の徹底について

- (I) 参加者は原則として全員マスクを着用する。(学校は予備用マスクを準備する。)
- (2) 会場の入口にアルコール消毒液を設置し、入場前に手指消毒を促す。
- (3) 当日、朝、検温し、37.5℃以上の場合には入場できないこととする。 風邪の症状や咳が出る方は入場を見合わせてもらう。
- (4) 咳エチケットや手洗いの励行を呼びかける。
- (5) 通知や会場入口等に、「咳などの風邪症状、発熱等、体調不良のある方は、 参加をご遠慮ください」等の掲示をする。
- (6) 参加者を特定する。
- (7) マスクを着用したまま式を行う。
 歌や呼びかけ等を行う際も、マスクをしたまま行う。
- (8) 可能な限り参加者が密着しないよう席を配慮する。
- (9) その他必要な感染症対策を行う。(例:換気などに配慮する。)

5 その他

(I) 始業式や着任式などは、状況を見ながらの判断となりますが、現時点では、通常どおり実施する。